

	令和6年5月 社会教育委員会議 議事概要
日 時	令和6年5月13日(月)午後2時～午後3時 30 分
場 所	教育委員室(吹田市教育委員会 さんくす三番館4階)
出席者	(出席委員) 広瀬委員、尾崎委員、大嶋委員、村田委員、杉山委員、和田委員 欠席委員6名 (事務局職員) 地域教育部 道場部長、堀次長 まなびの支援課 北野課長、長谷主任 中央図書館 大平館長、添田主幹 文化財保護課 葉山課長 青少年室 大川室長、市場参事、小川参事、前田主幹、宮本主幹 青少年クリエイティブセンター 曾我館長 まなびの支援課(運営) 太田課長代理、岡田主査、関係員
内 容	◎会議の成立状況等報告 市社会教育委員12名のうち出席委員6名 吹田市社会教育委員会議規則第3条第6項の規定により会議は成立。 傍聴者 なし ◎会議資料 <資料(P1～21)> ・吹田市教育委員会後援等実施要領等の改正について ・令和5年10月令和6年3月実施後援事業一覧について ・太陽の広場委託モデル事業 ・青少年さつき音楽祭 <別紙1> ・こども計画(子ども・若者計画)アンケート集計 <机上配布> ・吹田市立博物館 令和6年度(2024年度)春季特別展のチラシ ・重文 旧西尾家住宅主屋ほか6棟建造物保存修理事業だより No.2 ・小・中学校体育館のエアコンについて ◎案件 案件1 吹田市生涯学習(楽習)推進計画及び第3期吹田市教育振興計画(資料P1) 《まなびの支援課》 現計画(第3次吹田市生涯学習(楽習)推進計画)の計画期間終了後、新たに計画を策定せず、第3期吹田市教育振興基本計画(吹田市教育ビジョン)の中で生涯学習に関する内容の充実を図る。

《議長》

地域と連携しながら自立的に生涯学習社会が構築され、深められていくと思う。施設整備から内容の充実を目指す段階に入っているが、持続可能な取組みに必要な内容の充実とそれを支える人的環境の条件確保の両方に配慮して進めてほしい。

案件２ 吹田市教育委員会後援について（資料 P3～7）

（１）吹田市教育委員会後援等実施要領等の改正について

《まなびの支援課》

令和６年５月１日付改正の主な内容

- ・教育委員会の後援等を受けた事業では、一切の特定の政治・宗教活動が行われないよう規定を改正。
- ・申請者に対する聴取、調査に係る規定を新たに追加。
- ・後援取消し対象者に対し、後援等の承諾を行わない期間を明文化する規定を新たに追加。

《委員》

質問なし

（２）令和５年１０月～令和６年３月実施後援事業一覧（資料 P9-18）

《まなびの支援課》

令和５年度の実施事業件数は１４２件。コロナ渦前の令和元年度（２０１９年度）の同件数は１５４件であり、ほぼコロナ渦前の水準に戻ってきた。

《委員》

３か年度の実績に加え、コロナ渦前の令和元年度の実績があればより比較しやすい。

案件３ その他

（１）各所管からの報告

① 太陽の広場委託事業モデル事業の進捗について（資料 P19-20）

《青少年室》

太陽の広場について、地域だけでは運営が難しくなっているところもある。

今後、地域に必要な支援を検証するため、５月から山田第一小学校と江坂大池小学校で委託モデル事業を実施。

<今後の予定>

- ・令和６年１０月ごろ アンケートの検証
- ・令和７年６月 モデル事業の分析

《議長》

２年間かけて民間委託運営、各地域における事業の望ましい形を検証するということだが、利用者のニーズに合うように進めてほしい。

② 吹田市青少年さつき音楽祭の開催について（資料 P21）

《青少年室》

令和6年6月9日（日）に第41回を開催。18団体募集で16校（市内中学校10校、市内高校2校、市外高校1校、市内大学3校）の応募。

実施場所について、昨年までは屋外で実施していたが、熱中症のリスクが高く天候に開催が左右されるため、青少年指導委員会で検討し、教育委員会の賛同を得て、今年度から屋内での開催に変更となった。

《副議長》

イベント名称については、吹田市の花が「さつき」であることと、メイシアターの「メイ」には「五月」という意味があることにちなんで、吹田少年さつき音楽祭にした。

③ 吹田市こども計画の進捗について（別紙1）

《青少年室》

資料（別紙1）について説明

《副議長》

市内在住に加え、在勤、在学も含まれるため、「吹田市民」をどう考えるかによっては、回答の割合も変わってくるのではないかと。

データは有効だと思うので、今後もデータの集積をしていくことが必要。

《青少年室》

「吹田市民」については、吹田市自治基本条例で在勤、在学も含めるとあるので、計画の策定については、このまま進めていきたい。

アンケートについては、計画の見直し時期等に合わせて実施を検討。

《議長》

アンケート結果から、公共施設を知らないと回答した割合が高いことが非常に大きな意味を持っている。もっとSNSを活用して、公共施設の情報を発信し、若年層にも知ってもらうことが必要。

④ 春季特別展の案内ほか

《文化財保護課》

資料について説明

（2）小・中学校体育館のエアコンについて

《事務局》

資料について説明（学校教育部学校管理課からの情報提供）

（3）退任委員挨拶

（4）地域教育部長挨拶

次回会議開催：7月予定